

平成 27 年 福岡学園重点項目（平成 27 年 1 月 5 日 福岡学園理事長）

（はじめに）

21 世紀初頭という予測困難な時代にあって、また、私立学校法改正による学校法人運営の改善や認証評価制度の導入から 10 年近くが経過して、高等教育改革の必要性や質の保証が社会的に強く意識されるようになってきています（法人の運営状況、評価の受審結果の公表等が要因）。そういう中で、次に掲げる教育研究・医療介護・地域貢献活動を戦略的に実践し、本学の存在意義を広く国民・社会から認知されたいと切望するものです。

（口腔医学の育成）

1. 口腔医学を理念とする教育学術プログラムを編成するとともに、口腔医学の育成に向けて関係機関との戦略的連携事業を推進する。

（教育の質的転換）

2. 全学的な教学マネジメントを確立し、臨床実習重点化を含む高度かつ体系的な教育課程の形成・編成により、国際標準を超える高度専門医療人材の育成を行う。

（研究の質的転換）

3. 全学的な生命科学研究マネジメント体制を充実強化し、国際水準の研究成果を提供する。なお、1 年後の第 23 回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備を行う。また、大学院の定員を確保するとともに、外部評価を充実し学位審査の厳格性を高める。

（優秀な学生の確保）

4. 三つのポリシーに基づき多様な選抜・教育方法等を開発し、「忘己自彊」の精神を有する者を積極的に確保するとともに、生涯に亘る学修のために必要な経済的支援等を検討する。

（国家試験対策等）

5. 国家試験結果の分析に基づく課題別対策指導を徹底し、新卒者合格率のトップクラス入りを達成する。歯科衛生士国家試験については全員合格を達成する。

（社会連携・国際連携の推進）

6. 地域連携センターを拡充整備し、地域、医療団体参画型の口腔医学育成事業を推進する。また、海外の大学との国際的な教育連携強化を推進する。

（安全で良質な医療の提供）

7. 新医療情報システムによる医科・歯科連携の強化、口腔医療センターのマネジメント体制を強化し、医療ニーズに応える良質な医療を提供し、教育プログラムを構築・実施する。新しい時代の総合医療、臨床教育・研究、地域貢献機能を有する病院建設を推進する。

（地域の保健・福祉への貢献）

8. 超高齢化の進展を見据え、先進的な口腔ケアシステムを構築し、介護老人保健・福祉モデル事業を開発・推進するとともに、特養サンシャインセンターの開設を含めて、臨床教育・研究・研修機能を強化する。

（組織運営・財務）

9. 第 3 次基本構想（2017～2022）の策定及び構想実現に向け全学連携体制の強化を図る。また、財政基盤維持のため外部資金（補助金、寄付金等）募集活動を展開する。看護大学創設のための準備を鋭意進める。

（安全管理・法令遵守）

10. 新たな時代を見据えたキャンパス環境計画の策定、教育研究・医療・介護に係る各種情報の安全管理の徹底など、一人一人がその行動規範に責任を持ち、社会の信頼・共感を得られる事業活動を実践する。

以上の重点項目を踏まえ、それぞれの達成目標を明確にして、全構成員が「忘己自彊」の精神で協力連携し、戦略的に業務を遂行されるよう希望します。